

## 令和7年度第2回防災訓練について

令和7年10月19日

第2回の防災訓練では、集会所の消防訓練と自主防災会訓練を併せて実施する。

実施日時：11/2(日)8:00 から

1. 集会所の消防訓練（自治会役員対象：参加者約25名）  
消防法で義務付けられている年2回の訓練として、通報、避難、消火の訓練を実施。
  - ・避難訓練：集会所内ストーブでの火災発生を想定し、第1回訓練で確認した「通報・消火・避難マニュアル」に基づき屋外（児童公園）に避難し、出席者名簿により人員掌握を行う。また、避難経路の確認や避難方法、人員掌握方法の課題を抽出する。
  - ・消火訓練：上記避難行動の中で、初期消火のシミュレーションを行うとともに、2. 自主防災会の訓練と併せて水消火器を用いた消火器の使用訓練を行う。
  - ・通報訓練：上記避難行動の中で、「119番通報メモ」に基づき通報シミュレーションを行い、通報者、タイミング、通報内容を確認する。
2. 自主防災会の訓練（自主防災会役員対象：参加者約30名）  
自主防災組織委員の訓練として、集会所から児童公園に避難後に消火訓練、発電機の試験運転と照明・TVへの接続試験、炊き出し（非常食の調理と試食）を実施。
  - ・消火訓練：児童公園において水消火器を用いた消火器の使用訓練を行う（ヒロキ防災様協力）。
  - ・発電機試験運転：非常用発電機を倉庫から児童公園に運搬し、LPガスボンベと接続してスタート操作を行う。また、コードリールを用いて集会所内に設置した非常用照明及びTVを接続して利用できることを確認する。
  - ・炊き出し訓練：非常用食料品（炊き出し用五目ご飯50食分1箱、ドライカレー1箱）を調理し、参加者に配膳して試食する。
3. 防災イベント（自治会会員対象：参加者50名～）  
自治会員全体を対象として、防災意識を啓発するためのイベントを開催。
  - ・災害体験VR：茨城県の災害体験用VR機器（地震、津波、風水害の3本）を5台利用。1回の所要時間は約10分（映像3分+準備）、2時間で最大60名（1台12人×5台）くらい体験できる見込み。
  - ・非常食の試食：上記炊き出し訓練で調理した非常食を参加者に配布して試食。
  - ・防災グッズ配布：防災チラシ、非常食等を配布。
4. スケジュール（時刻は大まかな目安）
  - 8:00～ 実施内容、通報・消火・避難マニュアル、119番通報メモの確認
  - 8:15～ 消防訓練：火災報知器発報後、会長の指示により実施
  - 8:30～ 自主防災訓練：消火訓練、発電機運転試験、防災イベント準備
  - 9:00～ 防災イベント：受付・グッズ配布、災害体験VR、炊き出し訓練
  - 12:00 訓練・イベント終了、片付け後解散

# 会場配置図

